

くらしの情報

神川幼稚園 遊戯室開放

幼稚園・保育園に入園していないお子さんを対象に、幼稚園の遊戯室を遊び場として開放します。

日時 7月13日(火)
午前10時～11時30分

場所 遊戯室

お知らせ事項

- ①参加者は預かり保育室前から入りください。
- ②検温・アルコール消毒のご協力をお願いします。
- ③飲み物は各自でお持ちください。
- ④個別に援助者をつきません。必ず付き添いをお願いします。
- ⑤南駐車場をご利用ください。

問合せ 神川幼稚園
☎0495-77-4188
FAX0495-77-4188

食品の「営業届出」をお願いします

食品衛生法が改正され、「営業届出制度」が創設されました。

「営業届出」については、野菜や果物の販売業、弁当の販売業などが該当します。この届け出は11月30日(火)までに管轄の保健所へ提出する必要があります。

「営業届出」は、食品衛生申請等システムを用いて、オンラインで提出することもできます。

(<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>)

詳しくは、最寄りの保健所か県食品安全課までお問合せください。

問合せ 埼玉県 食品安全課
☎048-830-3608

生きがい学級/女性学級

映画上映会

どなたでも入場無料でご覧いただけますので、ぜひお越しください。ご家族みんなで楽しみましょう。

題名 劇場版「心の傷を癒すということ」

日時 8月22日(日)

1回目:午前9時30分開始

2回目:午後1時30分開始

※感染拡大予防により、中央公民館ホール最大利用人数が230名に制限されるため、2回上映となります。

また、来館の際は、検温、マスク着用、氏名等の記入をお願いします。

場所 中央公民館 ホール

出演 柄本 佑、尾野 真千子、キムラ 緑子、石橋 凌、濱田 岳、近藤 正臣 ほか

参加費 無料

主催 神川町中央公民館

共催 神川町老人クラブ連合会

申込 中央公民館

☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066

【イベント等に関して】

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベント等が中止または延期となっています。広報紙の発行後にその判断がされる場合もありますので、ホームページ等で事前に確認してからお出かけいただきますようお願いいたします。

生涯学習 だより

公民館 今月の第一展示室

「公民館事業作品展」

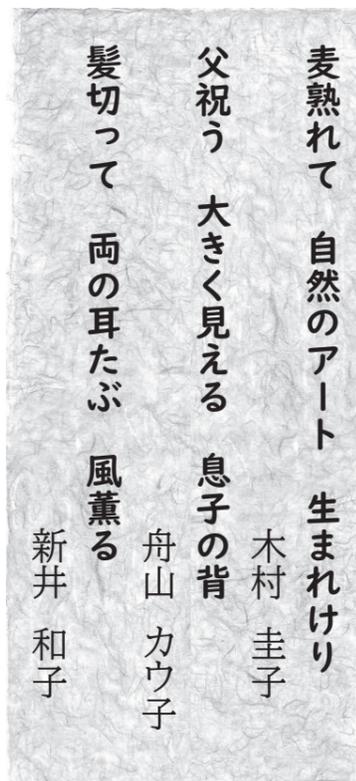
期間 7月30日(金)まで

午前9時～午後5時

期間は前後する場合があります。

問合せ 中央公民館

☎0495-77-3671
FAX0495-77-5066



広告

子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日時 毎週月～金曜日(祝日は休所日です)

午前9時～正午 午後1時～3時

場所 青柳会館内

問合せ ☎070-4424-6288



広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。



埼玉県警察からのお知らせ

東京2020大会の安全・安心な開催に向けて



問合せ 児玉警察署 ☎0495-72-0110

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

テロの未然防止に皆さまのご協力を！

世界的注目が集まるオリンピック等は、テロの標的となる可能性が否定できません。

警察では日頃から民間事業者・行政機関等と連携しながら様々なテロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには地域住民の皆さまのご協力(監視の目)が欠かせません。

「見慣れない車が長時間駐車している」「電車内に不審な荷物が放置されている」など、皆さまの身近な場所で不審な物(者)に気づいた時は、迷わず警察または施設管理者等に通報をお願いします。



ドローン等の飛行が禁止されます

東京2020大会および同聖火リレーの開催にあわせて、競技会場、聖火リレールート等の周辺では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に基づき、ドローン等の飛行が一時的に禁止になる予定です。軽量モデルの「トイドローン」であっても規制対象になりますので、禁止場所で飛ばさないようご注意ください。



詳細はこちら NO DRONES

交通混雑緩和にご協力ください

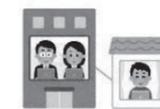
東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手らを輸送する大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺を中心に激しい交通渋滞が予想されることから、次のとおりご協力をお願いします。

■ご協力をお願いしたいこと

- 計画的な休暇の取得
- テレワーク
- 時差出勤
- 混雑ルートと時間の回避



休暇の取得



テレワーク



時差出勤



混雑の回避



かみかわの歴史・発見！

第25回 健康を願ってぐる 小浜の茅の輪くぐり

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎0274-52-2586 FAX0274-52-2586

新神川郷土かるたに「け 健康を願ってぐる 小浜の輪くぐり」と読まれています。この輪くぐりは、大字小浜にある小松神社で毎年7月31日に行われています。

この茅の輪くぐりは、室町時代初期から始められたと言われています(諸説あり)。

旧暦では6月の晦日に行われていたようですが、新暦になってからは7月31日を祭日としています。

古くから旧暦の6月と12月の晦日には大祓いの式が行われ、万民の罪や穢れを祓い新しい生活への無病息災を祈る習わしがありました。特に6月の大祓いは、暑い夏を迎えるにあたって種々の厄除けの為の神事です。茅の輪をくぐると諸事の災難除けになると広く知られています。

この小松神社の茅の輪くぐりは昭和62年に神川町指定無形民俗文化財に指定されています。

【次回予告】9月号の歴史発見で右の写真の道具を取り上げます。

読者の皆さんは、この道具が何に使われていたかわかりますか？

答えが気になった方は、広報9月号をご覧ください。多目的交流施設の展示室3に展示していますのでぜひ見に来てください！

